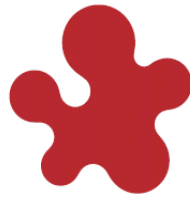


平成30年度

事業報告書

第11期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成30年4月 1日

至 平成31年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目次

I 公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要

1 法人の概要	1
2 大学の概要	3

II 業務実績の概要

1 大学全体としての理念・目標に関する措置	5
2 教育に関する措置	5
3 学生の受け入れに関する措置	7
4 学生支援に関する措置	8
5 研究の推進に関する措置	9
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	11
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	12
8 附属機関の運営に関する措置	12
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	13
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	13
11 その他業務運営に関する措置	14
12 予算	15
別紙	16

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

(1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学

(2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2

(3) 法人設立年月日 平成20年4月1日

(4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合

(5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員状況

理事長	片桐 恭 弘 (学長)
副理事長	松原 仁 (教授)
理事	川嶋 稔 夫 (副学長・教授)
理事	藤田 秀 樹 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊東 幸 宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フォトンバレーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌田 直 善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直 樹 (弁護士)

(8) 審議会の状況

① 経営審議会 [法人の経営に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

藤 田 秀 樹 (理事)

伊 東 幸 宏 (理事)

木 村 暢 夫 (北海道大学大学院水産科学研究院 研究院長)

空 閑 良 壽 (室蘭工業大学学長)

阪 口 あき子 (株式会社シンプルウェイ代表取締役)

嵯 峨 直 恆 (一般財団法人函館国際水産・海洋都市推進機構 業務執行理事・推進機構長)

二階堂 敏 文 (株式会社北海道新聞社函館支社長)

② 教育研究審議会 [教育研究に関する重要事項を審議する機関]

片 桐 恭 弘 (理事長)

松 原 仁 (副理事長)

川 嶋 稔 夫 (理事)

藤 田 秀 樹 (理事)

平 田 圭 二 (研究科長)

大 場 みち子 (情報アーキテクチャ学科長)

中 田 隆 行 (複雑系知能学科長)

中 田 隆 行 (情報ライブラリー長)

田 柳 恵美子 (社会連携センター長)

富 永 敦 子 (メタ学習センター長)

高 橋 信 行 (情報システムデザインセンター長)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（平成30年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,050人
- ② システム情報科学研究科 128人（前期課程106人，後期課程22人）

(3) 教職員数（平成30年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 45人
 - ・職員 3人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 21人
 - ・普通契約職員 16人
 - ・短時間契約職員 5人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置

II 業務実績の概要

平成30年度は、中期目標の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

なお、年度計画に定める取組事項の主な実績の概要は、次のとおりである。

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

年度計画について、教授会、研究科委員会、コース会議を通じて計画の骨子を説明し、情報の共有を図るとともに、学内の各委員会や附属機関で、担当する目標の理解を共有し、実施方法等に関して検討を行った。また、各コース独自の企画により、コース学生に対して有効な情報提供を行い、研究室選択や大学院進学、就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

- ① 各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づいて、成績の判定の明確化、シラバスの見直し、入試制度の見直しなどを実施した。
- ② メタ学習センターを中心として、プログラミング学習を支援するツールの開発を進めるとともに、アクティブラーニング授業の実践報告を編纂した「未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン」として書籍を出版し、これまでの実践内容の総括を行い、プロジェクト学習の展望の整理を行った。
- ③ プロジェクト学習の成果発表会を、本学および東京において実施した。東京会場では15グループと学術交流協定校である静宜大学（台湾）1グループが発表を行い、300を超える企業・団体の参加者から多くの指摘や意見を得、学外者の評価を把握することができた。
- ④ 大学院進学を促進するため、学内推薦制度の啓発のため、大学院進学説明会を学部各学年に対して実施したほか、学部3年生を対象としたセミナーにおいて大学院生によるパネル討論会を開催した。また、保護者懇談会では推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の周知のほか、大学院の教育内容や就職などの詳しい説明を行った結果、平成31年度入学試験の学内推薦応募者比率（43.1%）となった。

- ⑤ 本学が加盟している「北海道地区FD・SD推進協議会」が主催する講座や講演会に教員が参加するとともに、メタ学習センターにおいて、CML運営委員会メンバーによるPD（プロフェッショナル・ディベロップメント）ワークショップを企画・実施し、それぞれが担当している授業の内容・方法に関する学術的・理論的背景の共有を行い、教育の質の向上に資する取組みを行った。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

- ① 英語による専門教育の実態を把握するために、大学院科目を対象に、英語化対応に関する調査を行い、36科目のうち、26科目が英語化対応が可能であることを把握した。その結果を踏まえ、シラバスに「教授言語」の項目を追加し、令和2年度から大学院講義の英語化を本格的に実施することとした。
- ② システムの情報通信基盤の能力が教育活用で、安全にかつ最大限発揮されるよう運用・管理方法を見直し、教職員・学生のパブリック・クラウドサービス利用の普及による情報漏えいが深刻な問題になるとの懸念から、教職員の学外サーバへのメール転送を全面的に禁止し、メールサーバの不正利用の自動検出ならびに自動メール遮断機能を管理・運用体制に組み込んだ。

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

- ① 学生の海外留学を推奨・促進することを目的に、「インターンシップⅡ」（海外の大学や研究所における共同研究、ワークショップ、短期集中型スクール等の活動を単位として認める）と、「海外履修科目」（留学先で取得した単位に関して、本学に読み替え可能な科目が存在しない場合の受け皿）について、令和元年度から新設する準備を進めた。
- ② 実践的な技術や知識を習得するため、企業の専門家や市内の実務家が参画する講義や演習を実施し、実践的な教育の場を創出した。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

- ① 産学官連携における利益相反問題の第一人者である大学教授を招へいし、利益相反マネジメントを中心とする教員・大学院生向けセミナーを開催し啓発を図った。
- ② 北京理工大学（中国）、ブリテッシュコロンビア大学（カナダ）や札幌市立大学等国内外の大学と学術連携協定を締結するとともに、官民協働海外留学制度を活用した本学の学生のカナダへの海外派遣や、エジプト、フランス等海外からの

留学生の受け入れを行った。また、日本学生支援機構が実施する海外留学支援制度による協定校への学生派遣事業について応募し、2件が採択されるなど学術交流・連携を活性化させた。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

- ① 推薦入試の志願状況を分析し、定員の枠の配分を見直すこととした。指定校枠については、入試制度改革および各高校の定員増減や統廃合に合わせて見直し、入学後の学業成績等を考慮し、指定校枠の振替の実施を行った。
- ② 前年度に設置した入試改革WGの会合および小部会での討議を集中的に行い、2021年度（令和3年度）の入試制度案を策定し、教育研究審議会および教授会の議を経て確定し、公表した。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

- ① オープンキャンパスについて、A0入試、推薦入試の志願者の7割から8割が参加している実績から、体験談コーナーの設置や卒業生と学生によるトークセッションなどを実施し、受験生と接する学生をA0、推薦入試で入学した学生を重点的に配置しニーズに配慮したほか、本学でのプロジェクト学習発表会に入学実績の多い札幌の高校を対象とした「未来大見学ツアー」を開催した。
- ② パンフレットの記事と連携した動画コンテンツやコース紹介および高校生に読んで欲しい本の紹介などのページをウェブサイト上に制作し、スマートフォンで閲覧できるようQRコードを配置するなど、大学案内パンフレットとウェブサイトを連携させる新たな試みを実施した。
- ③ 推薦入試の指定校である市内女子高校を学長が直接訪問し、校長との情報交換を行った。そのうち1校では本学教員による講演を開催したほか、札幌の女子高校での出前講義の実施および進学説明会への参加やプロジェクト学習の体験プログラムを高校の進路指導教員への協力も仰ぎ実施した。また、オープンキャンパスにおいて「女子受験生支援コーナー」を設け、本学女子学生を配置し、女子受験生およびその保護者からの質問に答えることで、本学への進学動機形成を高める取組みを行った。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

- ① A0入試、推薦入試の合格者のうち希望者を対象に、「数学」「英語」の導入教

育をe-ラーニング方式で実施し、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図した課題を課し、英語については英語に親しみながら英語力を向上させる内容とした。

- ② 学部入学者に対する入学時の導入教育支援として、市内の現役あるいは元高校教諭が担当し、数学ⅡBと数学Ⅲの特別補修を継続して実施した。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

- ① 各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学習成績等を収めているか調査し、入試制度の検証を行った。具体的には、指定校推薦で入学した学生の成績等を確認し、指定校枠の振替の実施に活用した。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

- ① 留学生を増加させるため、留学生向けの2020年度（令和2年度）入試要項に、英語または日本語による修学が可能である旨を明記するとともに、2019年度（令和元年度）シラバスの英語化を進めた。また、留学生に対応するチューター制度を実施するとともに、日本語講座を週3回定期的に開催した。さらに、多様な専攻からの入学者の修士論文研究への円滑な導入のため、「実験デザインとデータ解析」の令和元年度の科目開講に向けて準備を進めた。

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況、進路設計に関する措置

- ① 教務委員会が中心となりシラバス項目の見直しを行い、学生の学修時間確保のため「事前・事後学習」の項目と、カリキュラムマップの改善に向けて「キーワード」の項目を追加した。さらに評価基準を明快にするために到達目標を明確に記載し、継続的改善を図った。
- ② ポートフォリオシステムmanabaを活用し、学習方略使用尺度およびプログラミング学習尺度による調査を行うとともに、全コースの卒業研究の中間報告書、中間発表会資料、卒業論文、最終発表会資料をmanabaに提出できるようにした。また、発表会でのコメントをmanabaにより収集できるようにした。
- ③ メタ学習ラボにおいて、14人のチューターによる学習支援活動を行い、2名が国際チューター育成プログラム認定において、レベル1に認定された。また、岩手県立大学のチューターとの合同集中研修を行うなど、他大学との交流を積極的に行った。

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

- ① オリエンテーションやサークル代表者会議等において、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、飲食可能、禁止エリアの区別についてのサインの掲示等の周知など、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。また、学生生活実態調査なかで要望があった交通アクセスへの要望に関し、平成29年度から実施している後援会による冬期臨時バスの運行を継続した。
- ② 本学振興基金の増額を図るため、ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど寄附を呼びかけるとともに、インターネット寄附システムを導入し、クレジットカードなどでの容易な寄付を可能とした。
- ③ 就職委員会が中心となり、札幌圏や首都圏への企業訪問を実施し、本学の取り組みを紹介するとともに、企業の採用等に係る情報交換を行い、協力関係を強化した。また、札幌・東京で企業交流会を実施し、約500社の企業との情報交換を行うとともに、学生によるプロジェクト学習の取り組みの紹介を併せて実施し、学生と企業との直接的な意見交換を通じて学生の業界研究を促進した。さらに、研究開発部門を有する企業を招いての技術フォーラムの開催や、本学を会場に行う合同企業セミナーへの出展企業を増加させるなど、学生の就職先となる業界・業種の拡大に努めた。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

- ① 大学が設定したテーマについて特別研究費として公募を行い、重点領域12事業、その他の一般研究や社会連携・教育方法に関する研究テーマ53事業を採択・実施し研究に対する支援を行った。
- ② 未来AI研究センターや5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）が、学内外のメンバーとともに戦略的研究活動を推進した。特に、スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」への引き合いが急増し、本学教員が全国各地でのデマンド交通実験に参加するなど、先進的研究を推進した。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

- ① 重点領域・戦略研究等の特別研究費に関して、年度末に成果報告書、成果パネルの作成を義務づけ、翌年度4月に成果報告会、ポスターセッションを実施し、

教員相互に評価を行った。

- ② 継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。
- ③ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。また、社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパンやビジネスEXP0等の各種展示会へ研究成果を出展し情報発信を行った。
- ④ 大学出版会において、4冊目の刊行物として、本学が全国に先駆けたアクティブラーニング型プロジェクト学習の経験と知見をまとめた『未来を創る「プロジェクト学習」のデザイン』を、また、5冊目の刊行物として、スマートシティはこだてラボと本学発ベンチャー、未来シェアの研究と社会実装の成果をまとめた『スマートモビリティ革命：未来型AI公共交通サービスSAVS』をそれぞれ刊行した。
- ⑤ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し、教職員および、学生（博士後期課程研究奨励費の応募者）に受講を義務づけるなど、受講の徹底を図るとともに、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査やメールによる不正事案の紹介を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。

(3) 外部研究資金の確保、研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

- ① 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。また、基盤S、基盤Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。なお、外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
- ② 社会連携センターと未来AI研究センターが共催し、地域交流フォーラムを開催し、「スマートモビリティ革命と地方都市」について識者による講演を行うとともに、地域の産学官民の方々とディスカッションを深めるための交流会を実施した。また、北洋銀行と包括連携協定を締結し、産学官金ネットワークの拡大、函館地域での共同研究プロジェクトの組成をはじめとする地域産業活性化支援について議論を深める機会を増やした。
- ③ キャンパスコンソーシアム函館が加盟する全国大学コンソーシアム協議会の主催により、「第15回全国大学コンソーシアム研究交流フォーラム」が本学を会場

に開催され、大学連携による学生と地域のエンパワメントをテーマにポスターセッションや情報交換会等を実施した。

- ④ 社会連携センターにおいて、教員や研究から創出される研究成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、全国各地で開催される展示会、国際会議で成果発表に関して活動支援を行った。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

- ① 社会連携センターと未来AI研究センターの主導により、道南いさりび鉄道と連携し、沿線活性化や二次交通に関する研究を行った。研究の一環として、プロジェクト学習のチームとIT企業の連携によりいさりび鉄道車内にビーコンを設置し、乗客が旅の思い出を記入・閲覧できるVRノートの実験を行った。
- ② 地域社会への貢献を目的とし、持続可能な水産業の北海道モデルの確立、AIによるデマンド地域交通の実証研究、函館・道南圏の文化財のデジタル化とその活用策の提案、科学技術理解増進事業（はこだて国際科学祭）などのプロジェクト継続的に実施したほか、社会人向けまちおこしリーダー養成プログラム「まちのゼミナール」を、北海道教育大函館校の2研究室との連携でスタートさせた。
- ③ 経産省の外郭団体である情報処理推進機構の主催により、若手クリエイター養成プログラム「未踏」の啓発シンポジウムやハッカソンイベントを大学祭の併設企画として開催した。また、函館市や他の高等教育委機関との連携による起業家育成支援講座の開催への協力や、大学発ベンチャー・未来シェアの本社（美原）にコワーキングプレイス「みらいベース」を併設し、学生が企業からの委託開発や、Code for Hakodate等の社会活動に取り組む産学連携サテライト拠点として機能させた。
- ④ 前年同様に市立函館高校との高大連携事業として、本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを継続するとともに、1年生を対象に、プロジェクト学習の見学を実施したほか、市立函館高校との意見交換会を開催し交流事業について検討を行った。
- ⑤ キャンパスコンソーシアム函館主催の「はこだて科学寺子屋」や、函館市と共催し小学生向けの「プログラミング講座」を開催したほか、「はこだて未来館」に「KiraKira」VRソフト等の体験型コンテンツを提供し、市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充を図った。

7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

- ① 学術交流の一環として，静宜大学（台湾）と研究協力体制を深めたほか，ブリティッシュコロンビア大学（カナダ）およびサセックス大学（イギリス）にて本学教員と大学院生が共同研究を行うなど，海外の大学や研究機関等との学術ネットワークを構築した。
- ② 全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学説明会を行ったほか，留学から帰国した学生による報告会や，海外から受け入れた留学生との交流会を実施するなど，学生の留学に対する意識の向上に努めた。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

- ① 教員や研究プロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座，特別講演会等の成果について，社会連携センターから学内への情報共有を図り，教員のモチベーション向上に努めた。
- ② 函館地域に進出した企業との間で，地域の基幹産業である食品産業に人工知能を応用する共同研究を行ったほか，ホテルのサービス開発にAIを活用する研究，不動産情報のビッグデータ分析の研究など地域の企業との連携による共同研究，技術移転活動を推進した。
- ③ 多様な職務遂行のため社会連携センタースタッフが専門能力を高めるとともに，教員の研究資金公募申請についての相談・支援のほか，公開講座の企画運営等に取り組む等OJTによる人材育成を推進した。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

- ① 教育，研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル（学会誌等）を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みや学術認証フェデレーションへの参加により，学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境整備を継続して行った。
- ② 学生・教職員の利便性の向上のため，平日の開館時間の延長ならびに土曜日を開館とするなど利用可能時間の拡大をした。
- ③ 「留学生のための本棚」や「メタ学習ラボおすすめ図書コーナー」を設置し，日本語学習や日本の生活・文化に関する本を紹介したほか，コメント入り栞とともにメタ学習ラボのチューターが薦める学習に役立つ本を配架した。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

- ① 常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。また、柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて役員の出宿を行うなどして検討した。
- ② 2020年度（令和2年度）実施の新たな入試制度を検討し、その概要を公表したほか、2020年（令和2年）の開学20周年に向けた取り組みを開始した。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

- ① 各人事評価制度に基づき、職制に応じた人事評価を適正に実施し、評価結果を賞与および研究費へ反映させたほか、外部講師を招へいし教職員合同セミナーや職員研修を行い、教職員の資質向上を図った。
- ② 教員海外研究制度により、短期研修1名、長期研修1名の派遣を実施するとともに、平成31年度における長期研修1名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

- ① 平成31年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保しつつ、新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算配分に努めた。また、平成30年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。

10 自己点検・評価、広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

- ① 学位授与機構による外部認証評価を受審し、大学評価基準を満たしているという評価結果を受け、結果および指摘を受けた事項について、教育活動の改善への活用のため、教職員に公開し共有した。
- ② 各セメスター終了近くに2回、オンライン授業評価の案内と意義の説明したメールを全学生に送り、利用促進を行った。オンライン授業評価は全教職員および全学生に公開した。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

- ① 高校における模擬講義や、青森市や八戸市における進学相談会のほか、「未来大見学ツアー」等の実施により積極的な広報活動を行った。また、情報系の大

学として相応しい最新のウェブサイトを維持するため、ワーキンググループを設置し、ウェブサイトのリニューアル準備に着手した。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

- ① 設備改修および更新計画に基づき、自動火災報知設備の更新を実施した。
- ② 北側駐車場および外周路等の街灯、学内の一部通路照明のLED化を行ったほか、トップライトおよび天井からの漏水箇所の修繕、南面交流広場の舗装の改修を行い、設備や環境の改善を図った。
- ③ OSのサポートが終了するWindows7が稼動するパソコンを、最新のWindows10のものに更新したほか、次期システムに導入を見据えて、遠隔会議・遠隔授業のための試験環境をCisco Spark Boardを用いて整備し、学内での利用を開始した。

(2) 環境、安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

- ① 学生および教職員について、定期健康診断を実施するとともに、産業医、保健師、学生カウンセラーによる適切な健康指導等を実施した。
- ② 安全性が疑わしいメール通信を自動検出し、通信元を特定して自動で通信遮断を行うほか、通信遮断により通信元を自動で変更するなど高度な不正アクセスにも自動で対応する仕組み導入したほか、学内の無線アクセスポイントへの不正アクセスをログから自動で検出、報告する仕組みを運用開始した。

12 予算

(1) 予算，収支計画および資金計画

別紙のとおり

(2) 短期借入金の限度額

※平成30年度の計画

① 短期借入金の限度額

4億円

② 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定されるため。

※平成30年度の実績

該当なし

(3) 重要な財産の譲渡，または担保に供する計画

※平成30年度の計画

該当なし

※平成30年度の実績

該当なし

(4) 剰余金の使途

※平成30年度の計画

決算において剰余金が発生した場合は，教育，研究の質の向上および組織運営の改善に充てることを基本とする。

※平成30年度の実績

平成29年度の剰余金のうち，142百万円を目的積立金に計上し，教育，研究の質の向上等の財源に充てることとした。

別紙

平成30年度 予算

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
収入				
運営費交付金	1,427	1,370	△ 57	
自己収入	721	736	15	
授業料・入学料・入学検定料収入	664	682	18	
その他の収入	57	54	△ 3	
受託研究等収入	160	125	△ 35	
寄附金収入	8	9	1	
目的積立金取崩収入	90	92	2	
計	2,406	2,332	△ 74	
支出				
業務費	2,250	2,142	△ 108	
教育研究経費	786	729	△ 57	
一般管理費	493	460	△ 33	
人件費	971	953	△ 18	
受託研究等経費	141	114	△ 27	
施設整備費	15	13	△ 2	
計	2,406	2,269	△ 137	
収入－支出	0	63	63	

(注1) 予算額は、年度計画の予算に計上した金額を記載しています。

(注2) 詳細は、決算報告書を御参照ください。

平成30年度 収支計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
費用の部	2,455	2,300	△ 155	
経常費用	2,455	2,300	△ 155	
業務費	1,850	1,730	△ 120	
教育研究経費	721	652	△ 69	
受託研究費等	133	101	△ 32	
役員人件費	59	59	0	
教員人件費	723	706	△ 17	
職員人件費	214	212	△ 2	
一般管理費	305	268	△ 37	
財務費用	24	24	0	
雑損	0	0	0	
減価償却費	276	278	2	
臨時損失	0	0	0	
収益の部	2,365	2,286	△ 79	
経常収益	2,365	2,286	△ 79	
運営費交付金収益	1,425	1,367	△ 58	
授業料収益	608	598	△ 10	
入学料収益	76	85	9	
入学検定料収益	14	17	3	
受託研究等収益	160	129	△ 31	
寄附金収益	8	19	11	
財務収益	0	0	0	
雑益	57	54	△ 3	
資産見返運営費交付金等戻入	14	13	△ 1	
資産見返寄附金戻入	2	2	0	
資産見返物品受贈額戻入	1	2	1	
臨時利益	0	0	0	
純利益	△ 90	△ 14	76	
目的積立金取崩額	90	92	2	
総利益	0	78	78	

(注1) 予算額は、年度計画の収支計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表の損益計算書に基づき計上しています。

平成30年度 資金計画

公立大学法人 公立ほこだて未来大学

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)	備 考
資金支出	2,493	3,315	822	
業務活動による支出	2,122	1,971	△ 151	
投資活動による支出	7	959	952	
財務活動による支出	276	277	1	
翌年度への繰越金	88	108	20	
資金収入	2,493	3,315	822	
業務活動による収入	2,316	2,244	△ 72	
運営費交付金による収入	1,427	1,370	△ 57	
授業料・入学金・入学検定料による収入	664	682	18	
受託研究等収入	160	125	△ 35	
寄附金収入	8	10	2	
その他の収入	57	57	0	
投資活動による収入	0	899	899	
財務活動による収入	0	0	0	
前年度よりの繰越金	177	172	△ 5	

(注1) 予算額は、年度計画の資金計画に計上した金額を記載しています。

(注2) 決算額は、財務諸表のキャッシュ・フロー計算書に基づき計上しています。